

島根県高等学校体育連盟主催大会開催時の安全に関するマニュアル

島根県高等学校体育連盟

近年、熱中症の増加や雷、突風など気象状況の急激な変化による大会(行事)時の事故増加が見られます。主催者や指導者、学校などに法的責任が問われることも多くあります。このような状態の中で、高体連としても安全マニュアルの作成を行い、安全体制の構築をしていこうとするものです。

本マニュアルは、島根県高等学校体育連盟が主催する大会を実施する際、考慮すべき一般的な安全対策を定めたものです。各専門部が主催する大会において本マニュアルを参考のうえ、安全に配慮した安全体制を構築してください。

できる限り大会に関する安全ルールを作成ください。具体的な内容の多くは各種目の実態に合わせる必要がありますので、実効性のある安全ルールを作成ください。

また、マニュアルはアクシデントレポート・インシデントレポートなどの報告により、実態に合わせて改善を実施していくものと考えています。

1. 事前確認と準備

(1) 安全担当組織と緊急時連絡ネットワークの確認

- 専門部は、安全担当者を任命し、大会各部署との連携を図り安全に対する組織を構築する。
- 安全担当組織は、外部機関等も含め安全に関する組織の連絡先を確認してリストを作成する。
- 安全関係外部機関リスト: 救急病院、警察・消防署・保健所等(当該連絡先と必要に応じて事前協議・依頼を行う。)
- 大会本部内の安全緊急連絡網を作成する。: 専門部長、専門委員長、ドクター、安全担当者、参加校の監督等

(2) 大会安全管理計画の作成

- 安全担当組織(安全担当者)は、安全対策・計画等を大会に先立って策定する。
- 予測される事故を想定した計画
過去の大会等において発生した事故例や気象条件・コンディション・参加者の熟練度等を考慮して作成する。
- 安全管理情報の周知
大会要項に選手注意事項等を掲載して大会参加者(参加校)に周知する。
- 役員の配置
救急車搬入路、駐車場、会場周辺道路規制等を考慮した役員、警備員をする。
- 会場内の救護所の配置
ドクター・救護員の手配、救急備品・救急用品の確認と手配をする。
使用する施設に AED が設置されているかを確認する。設置されていない場合は、保健所等から借用して準備する。
- 大会競技役員の保険
高体連主催大会については、毎年年間契約で事務局が一括した保険に加入している。

2. 大会開催期間における安全管理

練習会場の安全確保

練習会場の安全確保について十分な配慮を行う。

監督会議での安全確認

監督会議に安全担当者が出席して、安全に関する項目を説明する。

緊急連絡体制

安全担当組織(安全担当者)は、大会実施に際し、大会本部、救護室及び必要と思われる部署に安全関係連絡網を作成する。

安全関係外部機関への緊急連絡は大会本部から一元的に行うことを原則とする。

大会会場の巡視・運用確認

安全担当組織(安全担当者)は、大会期間中に安全管理体制の運用が適正にされているか、状況の変更がないかなどのチェックを行い、必要に応じて管理の修正を行う。

気象情報・施設環境情報の収集と大会本部への報告

安全担当者は、大会期間中の気象情報や施設環境(温度・湿度など)を収集し、大会運営に重大なリスクが生じると判断したときは、大会本部へ競技の中断や時間変更を進言する。

3. 事故発生の対応

ドクター、救護員の診断に委ね救急車要請の要否をはじめ、全てその指示に従う。

安全担当者は、必要な外部機関との対応を含め、総合的な対応を行う。万が一ドクター、救護員不在の場合は、代わって救急車の要請等必要な判断を下す。

事故発生後、安全担当組織は速やかに当事者、所属責任者等から、当事者の氏名、連絡先等の情報、事故発生時の状況を聴取し、大会本部へ直ちに知らせる他、必要に応じて外部機関に連絡・対応する。

4. アクシデントレポート・インシデントレポートの提出

安全担当組織(安全担当者)は、大会終了後発生した事故、または危険な事例(直前事故回避事例等)がなかったか確認後、防止に資すると思われる事例は、レポートを作成して、専門部を通じて高体連へ報告する。

参考: 行事関係等計画における安全対策注意義務

事前調査義務、安全対策義務、秩序維持・注意義務、機能的監視分担義務がある。